

2016年6月21日  
株式会社神戸製鋼所  
神鋼鋼線工業株式会社

## 神鋼鋼線ステンレス株式会社における JIS 法違反に関する調査状況と 当社グループの製品の品質に関する法令等の遵守状況についての一斉点検の結果について

6月9日に発表いたしました、神鋼鋼線工業株式会社の子会社の神鋼鋼線ステンレス株式会社での JIS 法違反につきまして、当社グループの製品の品質に関する法令等の遵守状況について一斉点検を行うとともに、JIS 法違反の対象製品の用途の確認と、品質面、安全面の確認を進めております。

今回の違反を厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、お客様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしていることを改めて深くお詫び申し上げます。当社グループの品質保証体制を再構築し、信頼回復に向けて取り組んでまいります。

現在の進捗について以下の通りお知らせいたします。

### 1. 調査委員会の設置：

当社グループの製品について、品質に関する法令および各種の品質規格等が求める内容の遵守状況を確認するとともに、違反事象の発生原因の究明と再発防止策を立案することを目的として6月10日に調査委員会を設置いたしました。

### 2. 一斉点検の結果：

当社グループの全製品について、品質に関する法令および各種の品質規格等が求める内容の遵守状況に関し、一斉点検を行いました。具体的には、当社グループとして、株式会社神戸製鋼所、子会社、持分法適用会社、更にそれらの子会社と持分法適用会社のすべてを対象とし、直近1年間（2015年6月～2016年5月）分について、各社の品質保証部門から書面回答を求めるとともに、株式会社神戸製鋼所が現場確認をしました。

その結果、当社グループ各社が出荷した製品について、品質に関する国内法および公的認定・認証・規格に照らし新たな違反は確認されず、また、スペック外れ等の不適合品についても、廃却などの処理が適切に行われており、改ざん等の不正は新たには確認されませんでした。

### 3. JIS 法違反の対象製品に関する確認状況：

神鋼鋼線ステンレス株式会社での検査記録のある9年2ヶ月間（2007年4月～2016年5月）における JIS 法違反の対象製品 55.5トについて、ばねメーカー様等のご協力を頂きながら、品質上・安全上の問題がないか確認を進めております。しかしながら、ばねメーカー様への報告は終了しておりますが、最終製品メーカー様へはサプライチェーンをたどっていく必要があること等から、今しばらくの時間を要する見込みです。結果が判明次第、速やかにお知らせいたします。

- ① 対象製品 55.5 トンの用途は、家電・家庭用品等向け 79%、給湯器等のガス設備向け 12%、自動車向け 5%であります。用途が不明なものは、前回 8%でしたが、現時点では 4%となっております。この 4%は、問屋又はばねメーカー様からの出荷記録が残っていないケース、あるいは、ばねメーカー様が廃業しているケースになります。
- ② 対象製品 55.5 トンのうち、問屋からの出荷記録が残っていない 0.6 トンを除くと、ばねメーカー様は 64 社あり、そのうち廃業した 2 社を除く 62 社へ状況報告を終了しました。
- ③ 62 社のばねメーカー様からは、対象製品を使用しているばねの製品性能へは影響がないことを確認済みですが、引き続き、ばねメーカー様と最終製品メーカー様のご協力を仰ぎながら、最終用途での安全性を確認してまいります。

また、2007 年 3 月以前については、調査委員会が現地で関係者（OB 含む）へ聞き取り調査を行った結果、少なくとも 2001 年頃には改ざんが始まっていた可能性があることが判明いたしました。ただし、検査記録が残っていないため、事実関係は特定できておりません。

引き続き、対象製品に関する確認を行ってまいります。また、調査委員会において、違反事象に関する徹底的な原因究明と再発防止のための具体的なアクションプランの策定を 7 月末目途に行ってまいります。

以上

**【お問い合わせ先】**

(株)神戸製鋼所 秘書広報部広報グループ (東京) TEL 03-5739-6010  
〃 (神戸) TEL 078-261-4041  
神鋼鋼線工業(株) 総務部 (吉田) TEL 06-6411-1051